

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年12月24日
【中間会計期間】	第172期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	一畑電気鉄道株式会社
【英訳名】	The Ichibata Electric Railroad Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 足達 明彦
【本店の所在の場所】	島根県松江市中原町49番地
【電話番号】	0 8 5 2 - 2 6 - 1 3 1 4
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略部長 錦織 要
【最寄りの連絡場所】	島根県松江市中原町49番地
【電話番号】	0 8 5 2 - 2 6 - 1 3 1 4
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略部長 錦織 要
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

（注） 当中間連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第170期中	第171期中	第172期中	第170期	第171期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
営業収益 (百万円)	9,912	5,775	5,451	19,856	13,165
経常損失 () (百万円)	255	1,755	1,276	854	2,300
親会社株主に帰属する中 間(当期)純損失 () (百万円)	212	2,554	802	541	2,917
中間包括利益又は包括利 益 (百万円)	258	2,536	799	650	2,879
純資産額 (百万円)	2,823	104	1,247	2,432	447
総資産額 (百万円)	27,923	26,961	31,168	28,530	29,931
1株当たり純資産額 (円)	181.01	6.68	79.95	155.92	28.68
1株当たり中間(当期) 純損失 () (円)	13.63	163.76	51.42	34.70	187.05
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.1	0.4	4.0	8.5	1.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	706	699	917	769	340
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	33	49	458	1,803	2,555
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	450	865	222	691	3,824
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (百万円)	2,489	2,141	1,700	1,925	2,854
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	942 (553)	915 (509)	837 (370)	923 (529)	886 (459)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第170期中	第171期中	第172期中	第170期	第171期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
営業収益 (百万円)	1,157	997	977	2,066	1,798
経常利益又は経常損失 (百万円)	130	82	36	98	297
中間純利益又は中間(当期)純損失 (百万円)	123	2,854	39	142	3,969
資本金 (百万円)	780	780	780	780	780
発行済株式総数 (千株)	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600
純資産額 (百万円)	1,666	1,497	2,552	1,343	2,595
総資産額 (百万円)	19,527	17,360	22,437	21,228	20,730
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.5	8.6	11.4	6.3	12.5
従業員数 (人)	73	72	53	74	68
(外、平均臨時雇用者数)	(40)	(43)	(34)	(32)	(43)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社15社及び関連会社1社により構成されており、運輸業、サービス業、卸・小売業、建設業、その他事業を主たる業務としております。

当中間連結会計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

< 運輸業 >

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

< サービス業 >

2021年4月1日に、調理食品製造販売業は、同業他社へ事業譲渡し、同事業から撤退しました。

< 卸・小売業 >

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

< 建設業 >

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

< その他事業 >

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
運輸業	309	(134)
サービス業	205	(47)
卸・小売業	132	(120)
建設業	138	(35)
その他事業	53	(34)
合計	837	(370)

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
その他事業	53	(34)
合計	53	(34)

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、「第2 事業の状況 2【事業等のリスク】」及び「第5 経理の状況【注記事項】（継続企業の前提に関する事項）」に記載のとおりであります。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

継続企業の前提に関する事項について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、前連結会計年度において経常損失2,300百万円、親会社株主に帰属する当期純損失2,917百万円を計上し、447百万円の債務超過となっております。当中間連結会計期間においても、経常損失1,276百万円、親会社株主に帰属する中間純損失802百万円を計上し、1,247百万円の債務超過となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消すべく、経営再建計画「構造改革計画」を策定し、着手しました。この計画の着実な進捗により、収支改善と債務超過解消を進めて参ります。また、前連結会計年度において、シンジケートローン契約の財務制限条項に抵触しましたが、取引金融機関から期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。引き続き取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう定期的に協議を行って参ります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当中間連結会計期間における営業収益は、前中間連結会計期間と比較して大きく減少しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等（1）中間連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益は新型コロナウイルス感染症の影響により、非製造業の一部に弱さが残るものの持ち直しており、雇用情勢も弱い動きとなっているなかで、求人等の動きに底堅さも見られます。景気は依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、そのテンポが弱まっています。

地域経済においては、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の影響等から、生産活動が停滞傾向にあり、投資活動も弱含むなかで、個人消費は底堅いものの一部に厳しさがあり、総じて持ち直しの動きに一服感がうかがえます。

このような状況の中で、当社グループは、2032年度までを長期経営戦略期間とし、2020年度～2022年度を構造改革期とした中期経営計画を基に、経営基盤の強化に取り組みしました。

当中間連結会計期間の財政状態は、総資産について前連結会計年度末に比べ4.1%増の31,168百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ16.1%減の4,994百万円となりました。

固定資産は、建物及び構築物が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ9.2%増の26,173百万円となりました。

当中間連結会計期間の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ6.7%増の32,415百万円となりました。

流動負債は、未払金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ19.3%増の11,918百万円となりました。

固定負債は、リース債務が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ0.5%増の20,496百万円となりました。

当中間連結会計期間の純資産は、利益剰余金の減少により、前連結会計年度末の 447百万円に比べ799百万円減少し 1,247百万円となりました。

今後も、当社グループ内での効率的な資金運用や遊休不動産の売却、事業収益による財務体質の改善に取り組んで参ります。

当中間連結会計期間の経営成績については、営業収益は前中間連結会計期間に比べ324百万円減少（5.6%減）し、5,451百万円となりました。営業損益は、前中間連結会計期間の営業損失1,918百万円に比べ673百万円改善し、1,245百万円の営業損失となりました。経常損益は、前中間連結会計期間の経常損失1,755百万円に比べ479百万円改善し、1,276百万円の経常損失となりました。親会社株主に帰属する中間純損益は、前中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純損失2,554百万円に比べ1,752百万円改善し、802百万円の親会社株主に帰属する中間純損失となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

イ．運輸業

鉄道事業及び旅客自動車運送事業は、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく残るものの、利用者数に一定の回復がみられたこと等により、増収となりました。

この結果、営業収益は938百万円（前年同期比17.0%増）となりました。

（運輸業営業成績）

業種	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
鉄道事業	144	12.6
乗合旅客自動車運送事業	327	20.6
貸切旅客自動車運送事業	206	37.1
乗用旅客自動車運送事業	277	5.5
消去	16	52.5
計	938	17.0

ロ．サービス業

航空代理業は、空港業務委託料の減額に伴い、減収となりました。旅行業・ホテル業・観光施設管理運営業は、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく残るものの、利用者数に一定の回復がみられたこと等により、増収となりました。なお、新館建設のため2020年11月から全館休館しておりましたホテル一畑は、2021年5月にリニューアルオープンしております。また、調理食品製造販売業は、2021年4月に同業他社へ事業譲渡しております。

この結果、営業収益は780百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

(サービス業営業成績)

業種	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
航空代理業	176	6.6
旅行業	57	204.6
ホテル業	281	19.7
自動車教習業	95	0.1
調理食品製造販売業	-	100.0
観光施設管理運営業	189	32.4
消去	20	44.7
計	780	5.9

八. 卸・小売業

卸・小売業は、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく残る中で、利用者数に一定の回復がみられましたが、収益認識に関する会計基準等の適用による純額表示の影響等により、減収となりました。

この結果、営業収益は1,842百万円(前年同期比23.2%減)となりました。

(卸・小売業営業成績)

業種	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	2,407	16.2
土産品販売・飲食業	98	30.2
自動車販売・整備業	289	18.5
消去	952	817.3
計	1,842	23.2

二. 建設業

建設業は、建築工事が堅調に推移し、増収となりました。

この結果、営業収益は1,493百万円(前年同期比1.9%増)となりました。

(建設業営業成績)

業種	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
建設業	2,610	39.5
消去	1,116	175.4
計	1,493	1.9

ホ．その他事業

その他事業は、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく残るものの、需要に一定の回復がみられたこと等により、増収となりました。

この結果、営業収益は395百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

（その他事業営業成績）

業種	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	営業収益（百万円）	前年同期比（％）
不動産業	590	17.6
その他	387	21.9
消去	581	6.8
計	395	6.0

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ440百万円減少し、当中間連結会計期間末には1,700百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は917百万円（前年同期比31.1%増）となりました。増加の主な要因は、仕入債務の増減額が174百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は458百万円（前年同期は49百万円の獲得）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が1,047百万円増加したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は222百万円（前年同期比74.3%減）となりました。減少の主な要因は、長期借入れによる収入が1,994百万円減少したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）の販売品目は受注生産形態をとらないものが多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の実績については、「財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントごとの経営成績に関連付けて示しております。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．当社グループの当中間連結会計期間の経営成績について

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は、収益認識に関する会計基準等の適用による純額表示の影響により、営業収益は前中間連結会計期間と比較して324百万円（前年同期比5.6%減）減少し、5,451百万円となりました。営業費は前中間連結会計期間と比較して998百万円減少し、営業損失は前中間連結会計期間の1,918百万円に対し、1,245百万円となりました。経常損失は、営業外収益が前中間連結会計期間の373百万円と比較して168百万円と減少しましたが、前中間連結会計期間の1,755百万円に対して1,276百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純損失は、前中間連結会計期間の2,554百万円と比較して1,752百万円改善し、802百万円となりました。

ロ．当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは地域に根ざした企業であり、当地域の観光動向や経済状況の変化等に大きく左右される特性をもっていることから、その動向等を的確に捉えることが重要であると考えております。また、運輸、観光、卸・小売業に資源を集中し、安定的な収益の確保を図るとともに、グループ経営資源を有効活用できる新規事業を模索し、積極的に新しい分野へ進出しグループの活性化を図ることとしております。

ハ．経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための指標等について

当社グループは、創立120周年を迎える2032年までを長期経営戦略期間とし、長期ビジョンの達成に向け当社グループが総合力を発揮して取り組んでおります。2020年度から2022年度までを構造改革期とした中期経営計画を基に経営基盤の強化を図って参ります。

ニ．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容について

運輸業、サービス業、建設業、その他事業は、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく残るものの、利用者数に一定の回復がみられたこと等により、増収増益となりました。卸・小売業は、収益認識に関する会計基準適用の影響等により減収増益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資本の流動性に係る情報

イ．キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ．資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、運輸業、ホテル業、百貨店業等の大規模な設備を運用し収益を得ており、これらの設備の修繕や更新等、計画的・継続的な設備投資を行う必要があります。これらの資金の大部分は金融機関による借入れによって調達していますが、このほか、当社グループ内での資金流用により効率的な運用を行うことで賄っております。今後もグループ内での効率的な資金運用や遊休不動産の売却、事業収益による財務体質の改善に取り組んで参ります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

（新設）

（株）ホテル一畑において、2018年に着手しました新館新設工事は、2021年4月に完了し、5月からリニューアルオープンしております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,600,000	15,600,000	非上場	単元株式数 1,000株
計	15,600,000	15,600,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	-	15,600,000	-	780	-	212

(注) 2021年6月24日開催の第171期定時株主総会決議により、資本金が2021年10月1日効力発生日の欠損てん補により680百万円減少しております。

(5) 【大株主の状況】

2021年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株 式を除く。) の総数 に対する所有株式数 の割合 (%)
一畑電鉄従業員持株会	島根県松江市中原町49	1,553	9.96
大谷 厚郎	島根県出雲市	521	3.34
川瀬 二郎	名古屋市天白区	288	1.85
一畑寺	島根県出雲市小境町803	265	1.70
今岡 裕子	島根県出雲市	206	1.32
石田 春久	京都市中京区	173	1.11
佐藤 幸保	京都市西京区	168	1.08
大谷 聡介	鳥取県米子市	162	1.04
清水建設株式会社	東京都中央区京橋 2 丁目16番 1 号	120	0.77
株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町 2 丁目29番 1 号	120	0.77
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	120	0.77
計	-	3,697	23.70

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,466,000	15,466	-
単元未満株式	普通株式 133,000	-	-
発行済株式総数	15,600,000	-	-
総株主の議決権	-	15,466	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式842株が含まれております。

【自己株式等】

2021年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
一畑電気鉄道株式会社	島根県松江市中原町49	1,000	-	1,000	0.01
計	-	1,000	-	1,000	0.01

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 経営戦略部長	取締役 業務推進部長	錦織 要	2021年7月1日
取締役 ソリューション事業部長 介護事業部長	取締役 経営推進部長 介護事業部長	松下 敦史	2021年7月1日

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士 黒田健氏による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,125	1,961
受取手形及び売掛金	3 1,408	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3 1,432
棚卸資産	623	597
その他	806	1,012
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	5,956	4,994
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 5,804	3 11,515
機械装置及び運搬具（純額）	3 1,107	3 1,189
工具、器具及び備品（純額）	269	409
土地	3 10,316	3 10,312
リース資産（純額）	985	1,176
建設仮勘定	3,994	63
有形固定資産合計	1, 2 22,478	1, 2 24,666
無形固定資産	106	103
投資その他の資産		
投資有価証券	3 829	3 818
その他	565	588
貸倒引当金	4	3
投資その他の資産合計	1,390	1,403
固定資産合計	23,975	26,173
資産合計	29,931	31,168
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,500	748
短期借入金	3, 5 6,157	3, 5 6,656
リース債務	363	379
未払金	343	2,524
未払法人税等	43	14
賞与引当金	164	138
商品券回収損引当金	47	-
工事損失引当金	-	0
ポイント引当金	10	-
前受金	898	-
その他	460	1,457
流動負債合計	9,988	11,918
固定負債		
長期借入金	3, 5 18,618	3, 5 18,557
リース債務	725	916
役員退職慰労引当金	177	84
退職給付に係る負債	785	765
その他	83	173
固定負債合計	20,390	20,496
負債合計	30,379	32,415

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	780	780
資本剰余金	212	212
利益剰余金	1,434	2,236
自己株式	0	0
株主資本合計	441	1,243
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	3
その他の包括利益累計額合計	5	3
純資産合計	447	1,247
負債純資産合計	29,931	31,168

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業収益	5,775	5,451
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	5,585	4,902
販売費及び一般管理費	1 2,109	1 1,794
営業費合計	2 7,694	2 6,696
営業損失()	1,918	1,245
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	11	10
持分法による投資利益	0	0
新型コロナウイルス感染症に係る助成金	310	106
車両売却益	6	17
その他	44	33
営業外収益合計	373	168
営業外費用		
支払利息	195	195
その他	14	4
営業外費用合計	209	199
経常損失()	1,755	1,276
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 5
投資有価証券売却益	-	185
補助金	239	256
工事負担金等受入額	8	576
その他	-	42
特別利益合計	250	1,066
特別損失		
固定資産売却損	4 4	-
固定資産除却損	5 1,010	5 369
固定資産圧縮損	-	222
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	13	-
役員退職慰労金	8	-
特別損失合計	1,035	592
税金等調整前中間純損失()	2,540	802
法人税等	6 13	6 0
中間純損失()	2,554	802
親会社株主に帰属する中間純損失()	2,554	802

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
中間純損失()	2,554	802
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	2
その他の包括利益合計	18	2
中間包括利益	2,536	799
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,536	799

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	780	212	1,483	0	2,476
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			2,554		2,554
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	2,554	-	2,554
当中間期末残高	780	212	1,071	0	78

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	43	43	2,432
当中間期変動額			
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			2,554
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	18	18	18
当中間期変動額合計	18	18	2,536
当中間期末残高	25	25	104

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	780	212	1,434	0	441
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			802		802
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	802	-	802
当中間期末残高	780	212	2,236	0	1,243

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5	5	447
当中間期変動額			
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			802
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2	2	2
当中間期変動額合計	2	2	799
当中間期末残高	3	3	1,247

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	2,540	802
減価償却費	629	692
受取利息及び受取配当金	12	10
支払利息	195	195
工事負担金等受入額	8	576
有形固定資産売却損益(は益)	1	5
有形固定資産除却損	1,010	369
固定資産圧縮損	-	222
投資有価証券売却損益(は益)	-	185
投資有価証券評価損益(は益)	13	-
持分法による投資損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	113	23
棚卸資産の増減額(は増加)	24	25
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	0
仕入債務の増減額(は減少)	578	753
前受金の増減額(は減少)	165	-
賞与引当金の増減額(は減少)	19	26
工事損失引当金の増減額(は減少)	0	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	163	93
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15	20
その他	403	266
小計	492	726
利息及び配当金の受取額	12	10
利息の支払額	194	195
法人税等の支払額	24	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	699	917
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	337	1,384
有形固定資産の売却による収入	30	43
投資有価証券の取得による支出	3	0
投資有価証券の売却による収入	-	200
工事負担金等受入による収入	330	684
その他	29	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	49	458
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	8,296	7,422
短期借入金の返済による支出	8,752	6,689
長期借入れによる収入	3,654	1,660
長期借入金の返済による支出	2,111	1,955
リース債務の返済による支出	221	215
財務活動によるキャッシュ・フロー	865	222
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	216	1,153
現金及び現金同等物の期首残高	1,925	2,854
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,141	1,700

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、前連結会計年度において経常損失2,300百万円、親会社株主に帰属する当期純損失2,917百万円を計上し、447百万円の債務超過となっております。当中間連結会計期間においても、経常損失1,276百万円、親会社株主に帰属する中間純損失802百万円を計上し、1,247百万円の債務超過となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消すべく、経営再建計画「構造改革計画」を策定し、着手しました。この計画の着実な進捗により、収支改善と債務超過解消を進めて参ります。また、前連結会計年度において、シンジケートローン契約の財務制限条項に抵触しましたが、取引金融機関から期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。引き続き取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう定期的に協議を行って参ります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

一畑電車(株)、松江一畑交通(株)、出雲一畑交通(株)、隠岐一畑交通(株)、一畑バス(株)、(株)一畑トラベルサービス、(株)ホテル一畑、(株)平田自動車教習所、(株)山陰一畑クッキング、(株)一畑パーク、(株)一畑百貨店、(株)一畑友の会、(株)カーテックス一畑、一畑工業(株)、一畑住設(株)

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名

出雲空港ターミナルビル(株)

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

分譲土地・未成工事支出金

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

その他

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

工事損失引当金

手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

役務の提供

運輸業・サービス業においては、主に顧客との契約に基づき役務を提供しております。これらについては、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。なお、役務の提供のうち、履行義務が一定期間にわたり充足されると判断したものについては、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

商品の販売

卸・小売業においては、主に顧客との契約に基づき商品を販売しております。これらについては、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

工事契約

建設業においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、少額かつごく短期な工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(ヘ)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(ト)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

工事負担金等の会計処理

工事完成時に固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、中間連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損としております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から売上原価を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、商品券の未使用分については、一定期間経過後に収益として認識するとともに、将来の使用時に発生する損失について備えるため、商品券回収損引当金を計上しておりましたが、顧客による使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識する方法に変更しております。さらに、販売促進を目的とするポイント制度により付与したポイントについては、販売時に収益を認識するとともに、付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86条また書き(1)に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当中間連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表は、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」は1,432百万円減少し、「受取手形、売掛金及び契約資産」は1,432百万円増加し、「流動負債」の「前受金」は1,009百万円減少し、「その他」は1,009百万円増加しております。当中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、営業収益は872百万円減少し、運輸業等営業費及び売上原価は873百万円減少し、販売費及び一般管理費は3百万円減少し、営業損失は4百万円減少しましたが、経常損失及び税金等調整前中間純損失に与える影響はありません。また、当中間連結会計期間の中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（表示方法の変更）

（中間連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた803百万円は、「未払金」343百万円、「その他」460百万円として組み替えております。

（中間連結損益計算書）

前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「車両売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた50百万円は、「車両売却益」6百万円、「その他」44百万円として組み替えております。

（追加情報）

（会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方）

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また今後の広がりや収束時期等を予測することは困難な状況にあります。外部の情報源に基づく情報等も踏まえて、現時点では、今後も一定程度の影響を受けるものの、緩やかに需要が回復するとの仮定のもと、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から、重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
17,797百万円	17,727百万円

2 有形固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
15,178百万円	15,317百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
売掛金	7百万円 (- 百万円)	8百万円 (- 百万円)
建物及び構築物	4,255 (426)	9,954 (405)
機械装置及び運搬具	594 (-)	568 (-)
土地	9,782 (1,352)	9,778 (1,352)
投資有価証券	193 (-)	192 (-)
計	14,834 (1,778)	20,502 (1,757)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
短期借入金	3,657百万円 (1,551百万円)	4,051百万円 (1,287百万円)
長期借入金	3,153 (2,314)	6,521 (5,850)
計	6,810 (3,866)	10,572 (7,137)

上記のうち、()内書は道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額	4,080百万円	3,980百万円
借入実行残高	2,660	2,880
差引額	1,420	1,100

5 財務制限条項

前連結会計年度（2021年3月31日）

(1) 当社は、2018年3月28日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行5行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または2017年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300百万円
借入実行残高	3,300
差引額	-

(2) 当社は、2019年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または2018年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300百万円
借入実行残高	3,300
差引額	-

(3) 当社は、2019年12月9日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・2019年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2019年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、2021年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2021年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・2019年3月以降の決算期につき、各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	6,100百万円
借入実行残高	3,400
差引額	2,700

(4) 当社は、2020年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・2019年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2019年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、2021年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2021年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,000百万円
借入実行残高	3,000
差引額	-

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

(1) 当社は、2018年3月28日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行5行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または2017年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当中間連結会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300百万円
借入実行残高	3,300
差引額	-

(2) 当社は、2019年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または2018年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当中間連結会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300百万円
借入実行残高	3,300
差引額	-

(3) 当社は、2019年12月9日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・2019年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2019年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、2021年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2021年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・2019年3月以降の決算期につき、各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく当中間連結会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	6,100百万円
借入実行残高	3,890
差引額	2,210

(4) 当社は、2020年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・2019年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2019年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、2021年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2021年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく当中間連結会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,000百万円
借入実行残高	3,000
差引額	-

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
人件費	1,276百万円	951百万円
経費	652	652
諸税	30	25
減価償却費	150	164
計	2,109	1,794

2 営業費に含まれる退職給付費用及び引当金繰入額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
賞与引当金繰入額	189百万円	138百万円
ポイント引当金繰入額	17	-
役員退職慰労引当金繰入額	163	22
退職給付費用	55	52

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	2百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	-
その他	-	3
計	2	5

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
土地	4百万円	- 百万円
計	4	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	1,008百万円	368百万円
その他	2	1
計	1,010	369

6 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,600	-	-	15,600
合計	15,600	-	-	15,600
自己株式				
普通株式	1	-	-	1
合計	1	-	-	1

2. 配当に関する事項

配当金支払額

無配につき記載すべき事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,600	-	-	15,600
合計	15,600	-	-	15,600
自己株式				
普通株式	1	-	-	1
合計	1	-	-	1

2. 配当に関する事項

配当金支払額

無配につき記載すべき事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	2,411百万円	1,961百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	270	260
現金及び現金同等物	2,141	1,700

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として運輸業における車両（機械装置及び運搬具）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	369	369	-
資産計	369	369	-
長期借入金	18,618	18,527	91
負債計	18,618	18,527	91
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及びその他については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	459

(*3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	373	373	-
資産計	373	373	-
長期借入金	18,557	18,444	113
負債計	18,557	18,444	113
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及びその他については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間(百万円)
非上場株式	445

(*3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	344	-	-	344
其他	29	-	-	29
資産計	373	-	-	373

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	18,444	-	18,444
負債計	-	18,444	-	18,444

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は相場価格を用いて評価しております。上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	133	113	20
	(2) その他	18	13	4
	小計	152	127	24
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	207	246	39
	(2) その他	10	10	0
	小計	217	256	39
合計		369	383	14

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	110	84	26
	(2) その他	18	13	4
	小計	129	98	31
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	233	264	30
	(2) その他	10	10	0
	小計	243	274	30
合計		373	372	0

(注) 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(資産除去債務関係)

当社グループは賃貸借契約に基づき使用する事業所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鉄道事業をはじめとする運輸業を中心に幅広い事業を展開しており、独立した経営単位である当社及び個々の子会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社及び個々の子会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「運輸業」「サービス業」「卸・小売業」「建設業」「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は、鉄道事業、旅客自動車運送事業等、「サービス業」は、航空代理業、旅行業、ホテル業、自動車教習業、調理食品製造販売業、観光施設管理運営業等、「卸・小売業」は、百貨店業、土産品販売・飲食業、自動車販売・整備業等、「建設業」は、土木・建築工事業、電気工事業等、「その他事業」は、不動産業等をそれぞれ行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、税金等調整前中間純損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	運輸業	サービス業	卸・小売業	建設業	その他事業			
営業収益								
外部顧客への営業収益	802	737	2,398	1,465	372	5,775	-	5,775
セグメント間の内部営業収益又は振替高	10	14	103	405	624	1,158	1,158	-
計	812	751	2,502	1,870	997	6,934	1,158	5,775
セグメント損失()	529	397	333	23	2,853	4,138	1,597	2,540
セグメント資産	5,977	2,263	3,919	3,383	17,360	32,904	5,943	26,961
セグメント負債	4,951	2,250	3,385	2,101	18,857	31,546	4,481	27,065
その他の項目								
減価償却費	253	30	79	46	235	646	16	629
受取利息	4	6	9	3	20	43	43	0
支払利息	25	8	11	5	188	238	43	195
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	-	0	0
特別利益	246	1	2	0	-	249	0	250
特別損失	2	3	17	1	2,771	2,796	1,760	1,035
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	100	100	217	317
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	248	13	46	29	233	570	30	540

(注) 1 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失()は、中間連結財務諸表の税金等調整前中間純損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鉄道事業をはじめとする運輸業を中心に幅広い事業を展開しており、独立した経営単位である当社及び個々の子会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社及び個々の子会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「運輸業」「サービス業」「卸・小売業」「建設業」「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は、鉄道事業、旅客自動車運送事業等、「サービス業」は、航空代理業、旅行業、ホテル業、自動車教習業、調理食品製造販売業、観光施設管理運営業等、「卸・小売業」は、百貨店業、土産品販売・飲食業、自動車販売・整備業等、「建設業」は、土木・建築工事業、電気工事業等、「その他事業」は、不動産業等をそれぞれ行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、税金等調整前中間純損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。これにより、当中間連結会計期間の卸・小売業の営業収益は872百万円減少しておりますが、セグメント損失に与える影響はありません。また、運輸業、サービス業、建設業、その他事業の営業収益、セグメント利益又は損失に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	運輸業	サービス業	卸・小売業	建設業	その他事業			
営業収益								
顧客との契約から生じる収益	938	780	1,842	1,493	316	5,372	-	5,372
その他の収益 (注) 3	-	-	-	-	78	78	-	78
外部顧客への営業収益	938	780	1,842	1,493	395	5,451	-	5,451
セグメント間の内部営業収益又は振替高	16	20	952	1,116	581	2,687	2,687	-
計	955	800	2,795	2,610	977	8,138	2,687	5,451
セグメント利益又は損失()	332	243	260	62	47	725	77	802
セグメント資産	5,439	2,001	3,450	3,371	22,437	36,700	5,531	31,168
セグメント負債	4,647	2,079	3,353	1,978	24,990	37,049	4,633	32,415
その他の項目								
減価償却費	224	48	74	51	313	712	19	692
受取利息	5	7	9	3	13	40	40	0
支払利息	18	2	11	5	198	236	40	195
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	-	0	0
特別利益	478	152	-	-	584	1,216	149	1,066
特別損失	222	1	1	0	500	727	134	592
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	100	100	220	320
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	240	463	34	101	2,348	3,188	65	3,122

(注) 1 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、中間連結財務諸表の税金等調整前中間純損失と調整を行っております。

3 「その他の収益」は、不動産業における賃貸収入等であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	28.68円	79.95円

1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
1 株当たり中間純損失	163.76円	51.42円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失 (百万円)	2,554	802
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失 (百万円)	2,554	802
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,598	15,598

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金の減少及び剰余金処分について)

当社は、2021年 6 月24日開催の定時株主総会において、資本金の減少及び剰余金処分についての決議を受け、債権者保護手続完了後の2021年10月 1 日付でその効力が発生しております。

(1) 資本金の減少及び剰余金処分の目的

繰越利益剰余金の欠損額を補填し、将来の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを主な目的とし、会社法第447条第 1 項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加したその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損補填に充当するものであります。

(2) 資本金の額の減少の内容

資本金の額780百万円を680百万円減少し、減少後の資本金の額を100百万円としております。払い出しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更を行わず、減少する資本金の額680百万円の全額を、その他資本剰余金に振り替えております。

(3) 剰余金処分の内容

資本金の減少により増加するその他資本剰余金680百万円の全額を、繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当しております。

(4) その他の重要な事項

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額や発行済株式総数に変動を生ずるものではありません。また、業績に与える影響もありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,811	1,044
売掛金	2 117	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2 150
棚卸資産	0	1
関係会社短期貸付金	520	614
その他	305	5 679
貸倒引当金	0	41
流動資産合計	2,754	2,449
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 3,824	2 9,501
構築物（純額）	2 192	2 435
機械及び装置（純額）	2 146	2 228
工具、器具及び備品（純額）	49	41
土地	2 7,580	2 7,575
リース資産（純額）	17	12
建設仮勘定	3,958	-
有形固定資産合計	1 15,769	1 17,795
無形固定資産	37	40
投資その他の資産		
関係会社株式	1,385	1,385
その他	2 783	2 767
投資その他の資産合計	2,168	2,152
固定資産合計	17,975	19,988
資産合計	20,730	22,437
負債の部		
流動負債		
買掛金	25	6
短期借入金	2, 6 5,183	2, 6 5,721
リース債務	6	4
未払金	234	2,296
未払法人税等	0	0
賞与引当金	9	7
預り金	2,728	2,136
その他	73	16
流動負債合計	8,260	10,189
固定負債		
長期借入金	2, 6 14,008	2, 6 13,914
リース債務	12	8
退職給付引当金	98	94
役員退職慰労引当金	88	31
関係会社事業損失引当金	780	722
その他	78	29
固定負債合計	15,065	14,800
負債合計	23,326	24,990

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	780	780
資本剰余金		
資本準備金	212	212
資本剰余金合計	212	212
利益剰余金		
利益準備金	57	57
その他利益剰余金		
退職給与積立金	3	3
繰越利益剰余金	3,636	3,597
利益剰余金合計	3,576	3,536
自己株式	0	0
株主資本合計	2,583	2,543
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	9
評価・換算差額等合計	12	9
純資産合計	2,595	2,552
負債純資産合計	20,730	22,437

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
営業収益	997	977
営業費		
売上原価	27	51
販売費及び一般管理費	897	794
営業費合計	924	845
営業利益	73	131
営業外収益	1 35	1 32
営業外費用	2 190	2 199
経常損失()	82	36
特別利益	-	3 584
特別損失	4 2,771	4 500
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	2,853	47
法人税等	6 0	6 8
中間純利益又は中間純損失()	2,854	39

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	退職給与積 立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	780	212	212	57	500	3	168	393
当中間期変動額								
中間純損失（ ）							2,854	2,854
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,854	2,854
当中間期末残高	780	212	212	57	500	3	3,022	2,461

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	1,385	42	42	1,343
当中間期変動額					
中間純損失（ ）		2,854			2,854
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）			13	13	13
当中間期変動額合計	-	2,854	13	13	2,840
当中間期末残高	0	1,468	28	28	1,497

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					退職給与積 立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	780	212	212	57	3	3,636	3,576
当中間期変動額							
中間純利益						39	39
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	39	39
当中間期末残高	780	212	212	57	3	3,597	3,536

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	2,583	12	12	2,595
当中間期変動額					
中間純利益		39			39
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）			3	3	3
当中間期変動額合計	-	39	3	3	43
当中間期末残高	0	2,543	9	9	2,552

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、前事業年度において経常損失297百万円、当期純損失3,969百万円を計上し、2,595百万円の債務超過となっております。当中間会計期間においても、経常損失36百万円、中間純利益39百万円を計上し、2,552百万円の債務超過となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では、当該状況を解消すべく、経営再建計画「構造改革計画」を策定し、着手しました。この計画の着実な進捗により、収支改善と債務超過解消を進めて参ります。また、前事業年度において、シンジケートローン契約の財務制限条項に抵触しましたが、取引金融機関から期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。引き続き取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう定期的に協議を行って参ります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

(1) 役務の提供

役務の提供に係る事業においては、主に顧客との契約に基づき役務を提供しております。これらについては、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

(2) 商品の販売

商品の販売に係る事業においては、主に顧客との契約に基づき商品を販売しております。これらについては、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当中間会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間貸借対照表は、「売掛金」は150百万円減少し、「受取手形、売掛金及び契約資産」は150百万円増加しております。

また、当中間会計期間の中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また今後の広がりや収束時期等を予測することは困難な状況にあります。外部の情報源に基づく情報等も踏まえて、現時点では、今後も一定程度の影響を受けるものの、緩やかに需要が回復するとの仮定のもと、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から、重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等累計額

前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
2,386百万円	2,386百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
売掛金	2百万円	2百万円
建物	3,776	9,456
構築物	192	435
機械及び装置	142	136
土地	7,560	7,555
投資有価証券	193	192
計	11,867	17,779

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
短期借入金	3,466百万円	3,937百万円
長期借入金	2,434	5,850
計	5,900	9,787

3 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当中間会計期間 (2021年9月30日)
(株)一畑百貨店	900百万円	(株)一畑百貨店	800百万円
一畑電車(株)	600	一畑電車(株)	400
(株)一畑友の会	100	(株)一畑友の会	100
(株)一畑トラベルサービス	35	(株)一畑トラベルサービス	35
一畑バス(株)	5	一畑バス(株)	5
計	1,640	計	1,340

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額	2,200百万円	2,200百万円
借入実行残高	1,900	2,200
差引額	300	-

5 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

6 財務制限条項

前事業年度（2021年3月31日）

(1) 当社は、2018年3月28日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行5行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または2017年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300百万円
借入実行残高	3,300
差引額	-

(2) 当社は、2019年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または2018年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300百万円
借入実行残高	3,300
差引額	-

(3) 当社は、2019年12月9日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・2019年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2019年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、2021年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2021年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・2019年3月以降の決算期につき、各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	6,100百万円
借入実行残高	3,400
差引額	2,700

(4) 当社は、2020年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・2019年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2019年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、2021年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2021年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,000百万円
借入実行残高	3,000
差引額	-

当中間会計期間（2021年9月30日）

(1) 当社は、2018年3月28日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引5行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または2017年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当中間会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300百万円
借入実行残高	3,300
差引額	-

(2) 当社は、2019年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または2018年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当中間会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300百万円
借入実行残高	3,300
差引額	-

(3) 当社は、2019年12月9日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引7行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・2019年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2019年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、2021年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2021年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・2019年3月以降の決算期につき、各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく当中間会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	6,100百万円
借入実行残高	3,890
差引額	2,210

(4) 当社は、2020年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・2019年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2019年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、2021年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2021年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく当中間会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,000百万円
借入実行残高	3,000
差引額	-

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取利息	20百万円	13百万円
受取配当金	10	9

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	188百万円	198百万円

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
固定資産売却益	- 百万円	3百万円
投資有価証券売却益	-	185
工事負担金等受入額	-	353

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
固定資産除却損	1,010百万円	367百万円
関係会社株式評価損	1,630	-
関係会社事業損失引当金繰入額	90	92
関係会社貸倒引当金繰入額	40	41
役員退職慰労金	1	-

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	228百万円	306百万円
無形固定資産	7	6

6 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,285
関連会社株式	100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	当中間会計期間 (百万円)
子会社株式	1,285
関連会社株式	100

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本金の減少及び剰余金処分について)

当社は、2021年6月24日開催の定時株主総会において、資本金の減少及び剰余金処分についての決議を受け、債権者保護手続完了後の2021年10月1日付でその効力が発生しております。

(1) 資本金の減少及び剰余金処分の目的

繰越利益剰余金の欠損額を補填し、将来の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを主な目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加したその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損補填に充当するものであります。

(2) 資本金の額の減少の内容

資本金の額780百万円を680百万円減少し、減少後の資本金の額を100百万円としております。払い出しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更を行わず、減少する資本金の額680百万円の全額を、その他資本剰余金に振り替えております。

(3) 剰余金処分の内容

資本金の減少により増加するその他資本剰余金680百万円の全額を、繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当しております。

(4) その他の重要な事項

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額や発行済株式総数に変動を生ずるものではありません。また、業績に与える影響もありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第171期）（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日）2021年 6 月25日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月16日

一畑電気鉄道株式会社

取締役会 御中

黒田健公認会計士事務所

大阪府大阪市

公 認 会 計 士 黒 田 健

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている一畑電気鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、一畑電気鉄道株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年4月1日から2021年9月30日までの中間連結会計期間に親会社株主に帰属する中間純損失802百万円を計上しており、2021年9月30日現在において1,247百万円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年10月1日に減資を実施している。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別

に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月16日

一畑電気鉄道株式会社

取締役会 御中

黒田健公認会計士事務所

大阪府大阪市

公 認 会 計 士 黒 田 健

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている一畑電気鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第172期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、一畑電気鉄道株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年4月1日から2021年9月30日までの中間会計期間に中間純利益39百万円を計上しており、2021年9月30日現在において2,552百万円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年10月1日に減資を実施している。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見

表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。